

「まん延防止等重点措置」適用等に係る市長メッセージ

市民の皆様へ

県は本日、「まん延防止等重点措置」の対象区域に湖西市を含む9市町を加えることを決定しました。これにより、県内は川根本町を除く全ての市町が「まん延防止等重点措置」の対象区域となります。

併せて、県から国に対し、「緊急事態宣言」発令の要請が行われました。

今回の措置により、8月18日(水)から8月31日(火)までの間、

①飲食店については、5時から20時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は行わないこと

②1,000㎡超の大規模集客施設（商業施設や体育館等の公共施設）については、5時から20時までの営業時間の短縮

をお願いすることになります。

事業者の皆様には、大変な御不便をお掛けすることになりますが、感染拡大を抑え込むため、今回の要請にご理解とご協力をお願いいたします。

県内では、8月15日に新型コロナウイルス感染者が394人と過去最多を更新し、感染力の強いデルタ株の影響により、これまでにないスピードで感染者が急拡大しています。また、市内においても8月に入り、連日のように感染者が確認され、8月15日時点の直近1週間の10万人当たりの新規感染者数はレベル4の基準である25人を上回る極めて深刻な状況にあります。

市民の皆様におかれましては、改めて、感染が拡大している地域との不要不急の往来や、同居家族以外との多人数での飲食の自粛、可能な限り人との接触機会を減らすなど、「感染しない、感染させない」ための行動に心掛けていただくとともに、引き続き、マスクの着用、手洗い・消毒の徹底や社会的な距離の確保など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、大切な御家族や友人、そして自分を守ることに繋がります。何としてもここで感染拡大を食い止め、“コロナへ打ち勝つまちへ”一丸となって頑張っていきましょう。

令和3年8月16日
湖西市長 影山剛士